



マチレット

志免町

子育てガイド



志免町公式キャラクター「シメツチャ」

もくじ

● 子育てカレンダー1	● 保険医療について7	● サークル・グループ情報16
● 妊娠がわかったら3	● 健康課事業8	● 発達が気になったら17
● 妊娠中の注意点4	● 子育て世代包括支援センター9	● 図書館17
● 出産の準備・出産5	● 離乳食10	● 相談窓口18
● 赤ちゃんが生まれたら6	● 志免町子育て支援情報11	● 志免町子育てマップ19

2023



社会医療法人 栄光会

栄光会ファミリークリニック 小児科



↑ 詳しくはこちらから

内科も併設しています

(診療時間等は ホームページをご確認ください)

小児科 診療時間・外来スケジュール

診療時間			月	火	水	木	金	土
午前	8:30~12:30 (受付12:00まで)	外来	○	○	○	○	○	○
午後	14:00~15:00	予防接種 健診のみ	○	○	×	○	○	×
	15:00~17:30	外来	○	○	×	○	○	×

【予防接種 受付時間】
午前：11時45分まで
午後：16時45分まで

- 月・火・木・金 14:00~15:00 **予防接種・健診専用時間は予約制**です。
予防接種と健診以外の方の入室はご遠慮ください。
- 午後の診療受付は **15:00から**です。
- 健診業務などで休診になることがあります。
- 福岡県にお住まいの方は、どなたでも当院で定期予防接種を受けることができます。
詳しくはスタッフまでお尋ねください。
- **日・祝日 休診**です。
- 午前の診療受付は **12:00まで**となっておりますので、**ご注意ください。**

〒811-2205 志免町別府2-2-1
※ 志免西小学校・かめやま保育園 隣り

☎ 092-937-5521

〈小児科直通〉



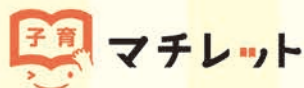


もくじ

子育てカレンダー	1
妊娠がわかったら	3
妊娠中の注意点	4
出産の準備・出産	5
赤ちゃんが生まれたら	6
保険医療について	7
健康課事業	8
子育て世代包括支援センター	9
離乳食	10
志免町子育て支援情報	11
サークル・グループ情報	16
発達が気になったら	17
図書館	17
相談窓口	18
志免町子育てマップ	19

令和5年3月発行

発行:志免町 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

子育てカレンダー

	妊娠初期(～15週)	妊娠中期(16～27週)	妊娠後期(28週～出産)
主な母子事業・ 手続き	○母子健康手帳交付 ※1を参照 (妊婦健診受診券、別冊も交付)		○妊婦健診依頼手続き (詳しくは※2を参照)
	○マタニティ教室(P8を参照)	○出産育児一時金の手続き(病院窓口でご確認をお願いします)	
妊婦健診	妊娠23週まで4週間に1回	妊娠24～35週まで2週間に1回	妊娠36週以降は週1回
	※健診回数は医師の指示により、多くなることがあります。		

※1 母子健康手帳・妊婦健診受診券について

母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの健康状態を記録するものです。妊娠中は常に携帯するようにしましょう。また、子どもにとっては大切な記録となりますので無くさないようにしましょう。

妊婦健診受診券を使うと、病院受診時に受診券に記載されている検査が無料で受けられます。使用時期については病院と相談してください。

母子健康手帳、受診券、別冊(ピンクの冊子)は紛失されても再交付ができません。大切に保管してください。

- 妊娠中に他市町村へ転出される方は、転出先にて受診券の差し替えを行ってください。
※志免町の受診券は町外へ転出されたら使用できません。

※2 妊婦健診依頼手続きについて

医師会未加入の医療機関や福岡県外での妊婦健診受診券の使用を希望される場合は、**必ず受診前に健康課での手続きが必要です。**
(手続きには最低1週間は必要です)

- ★申請の際に必要なもの: 母子健康手帳、妊婦健診受診券
- ★但し、大分県・佐賀県・長崎県医師会に加入している病院であれば、そのまま使用できます。



志免町の母子事業について

健康課では、妊娠・出産・子育てを通して、お子様の健診及び相談事業をおこなっています。詳細は「広報しめまち」やホームページでお知らせしますので、ぜひ参加してください。

産後	乳幼児
<ul style="list-style-type: none"> ○出生届 ○子ども医療 (詳しくはP7を参照) ○家庭訪問(全戸訪問) ※3を参照 ※予防接種手帳配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種 (生後6週～) ●4か月児健診 ●10か月児相談 ●1歳6か月児健診 ●3歳児健診 など ●については個人通知します ○離乳食教室 第1子の方に 個人通知します 

～妊婦健診の検査とその基準値～

妊婦健診は、お母さんの健康状態と赤ちゃんの様子を把握する大切な機会です。必ず受診しましょう。

主な検査の基準値	尿検査	尿蛋白(－)、尿酸(－)
	血圧	140/90mmHg未満
	体重	非妊娠時の体重によって目安が異なります。
	血糖	空腹時血糖92mg/dl未満
	血色素(Hb)	11.0g/dl以上

※詳しい検査結果については必ず医師に確認しましょう。



※3 家庭訪問(乳児家庭全戸訪問事業)について

志免町では赤ちゃんがお生まれになった全家庭を対象に家庭訪問を行います。

訪問時、予防接種予診票手帳(定期予防接種の際に必要な)の交付や赤ちゃんの体重測定などを行います。生後1～2か月頃に担当保健師または助産師より事前に家庭訪問の日程についての電話連絡を行います。(役場の電話または担当者の携帯電話から連絡させていただきます)ご協力をお願いします。

※電話番号の変更があった場合は、お手数ですが健康課までご連絡をお願いします。

健康課 健康管理係 TEL 935-1473

子育て世代包括支援センター“さくらの木”

(詳しくはP9を参照)

出産の不安や育児の悩み、子どもの成長に応じておこるさまざまな悩みを聴き、子育てをする皆様との関係を築きながら支援していきます。

●妊娠中から町の保健師がご様子伺いとして電話や家庭訪問をしています。



妊娠がわかったら

妊娠おめでとうございます!赤ちゃんがお腹の中で大きくなるにつれて、お母さんも心身ともに大きく変化し、実感がわいてくると思います。必要なものを揃えたり体調を整えたりしながら、新しい家族を迎える準備を始めましょう。



母子健康手帳の交付



母子健康手帳は、志免町保健センターに妊娠届出書を提出することで交付されます。

お母さんと赤ちゃんの健康に関する情報が記録される大切な手帳になるので、常に持ち歩き、なくさないようにしましょう。

妊婦健康診査(妊婦健診)

身体測定や血液、尿などの検査を行います。お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認する大切な健診です。貧血や妊娠高血圧症候群などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育やお母さんの健康に影響することがあるので、定期的に健診を受け、安心して出産を迎える準備をしましょう。また、不安や困り事なども気軽に相談してみましょう。

働く方のための制度

休業制度 | 働く女性が安心して出産・子育てできるようにサポートする制度です。

産前休業 出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間前)から、請求すれば取得できます。

産後休業 出産日の翌日から8週間は、就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に、本人が請求し、医師から支障がないと認められた場合には就業できます。

1歳に満たない子どもを育てる従業員は子どもが1歳6か月に達する日までの間、男女を問わず、希望する期間、育児のために休業することができます。さらに、子どもが1歳6か月に達した時点で保育所等に入れられないなどの一定の要件を満たす場合、最長で子どもが2歳に達する日まで休業期間を延長することができます。休業期間を分割して取得する場合は、最大2回までの分割取得が可能です。申請は、会社の規定に沿って育児休業申出書を提出しましょう。申出期限については就業規則等をご確認ください。

育児休業

●育児休業給付金

1歳未満の子(保育所に入れられないなどの事情があれば最長2歳に達する日まで)を養育するために育児休業を取得したなどの一定要件を満たした方が対象で、原則として休業開始後6か月間は休業開始前賃金の67%、休業開始から6か月経過後は50%が支給されます。詳しくは最寄りのハローワークへお問い合わせください。

●産後パパ育休

令和4年10月1日から育休とは別に子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能になりました。申請時にまとめて申し出れば、最大2回までの分割での取得が可能です。

妊娠中の働き方

妊娠中は、時間外労働、休日労働、深夜業の免除を請求できます。変形労働時間制がとられる場合にも、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働しないことを請求できます。また、医師等から指導があった場合には「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用して事業主に伝えましょう。

働くパパやママのために、
お子様の成長をサポート！



内閣府所管企業主導型保育園

鉄道公園前保育所

子どもたちの個性を大切に、少人数制の保育園です。

少人数制だからこそ手厚い保育環境の中で、

自分を信じ、自立した、明るく元気な子どもを育てます。

- 対象年齢** 生後7ヶ月～就学前の乳幼児
- 通常保育** 月～土 7:30～18:30
- 休所日** 日曜日・祝日・年末年始
- 延長保育** 月～金 18:30～19:00

少人数制の手厚い保育環境

栄養バランスのとれた美味しい給食

スタッフは安心の保育士100%

園のとくちょう

最大19時までの延長保育

公園まで徒歩1分の豊かな自然環境

無償化対象と無償化対象外に応じた利用料金	年齢	月額利用料(標準的な利用料)		給食費	延長料金
		無償化の対象	無償化の対象外		
	0歳児	0円	37,100円	月額利用料に含む	300円/30分
	1,2歳児	0円	37,000円	月額利用料に含む	300円/30分
	3歳児	0円	26,600円	7,500円	300円/30分
	4歳以上児	0円	23,100円	7,500円	300円/30分

無償化の対象となる子ども

- ▶3歳から5歳までの子どものうち、保育の必要性のある子ども
- ▶0歳から2歳までの子どものうち、住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性のある子ども

※保育料は所得に関わらず年齢毎に設定されます。 ※保険料・消費税を含みます。 ※教材費・外部教室は別途料金が必要です。 ※月途中入所は日割り計算にて徴収となります。
 ※延長料金の利用料は無償化の対象外です。 ※定員19名(自社従業員枠2名・従業員枠8名・地域枠9名)。従業員枠のご利用は、当社と別途契約が必要です。詳細はお問い合わせください。

園の詳細・
見学はお気軽にご連絡ください!

内閣府所管企業主導型保育園
鉄道公園前保育所

- イオンモール福岡から車で約3分
- Instagramで園の様子を公開中! @railway.m.park

〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目13-25 TEL : 092-710-9755
 E-mail : railway.m.park@gmail.com HP : http://www.railway-m-park.com



妊娠中の注意点

妊娠中は、赤ちゃんの成長と同時に、お母さんの体も出産に向けて準備するために大きな変化が起こります。妊娠前と違って、意識して体調を整え、周囲の環境に気を配らなければならない部分も出てきます。ただ、過度に反応してしまうと心身ともに負担がかかって無理が生じてしまいます。少しずつ、できることから気をつけていきましょう。

体重増加



妊娠中は赤ちゃんの発育や自身の健康維持のため、適正な体重増加が必要です。太り過ぎもやせ過ぎもよくありません。望ましい体重増加量は妊娠前の体型によっても異なります。食事の内容、とり方、生活のしかたを考えて体重の増え方が順調かどうか、医師や助産師のアドバイスを受けながら管理しましょう。

便秘



子宮が大きくなって腸を圧迫するなど、妊娠中はさまざまな体の変化で便秘になりやすくなります。散歩やストレッチなど適度な運動を心がけたり、食事や間食の内容を見直したりしましょう。食事では食物繊維が豊富な食品（納豆、プルーン、カボチャ、さつまいも、海藻類、バナナなど）や、お腹の調子を整えるヨーグルトなどを意識してとりましょう。

貧血



妊娠中は赤ちゃんにも栄養と酸素を送り続けるため、多くの血液が必要となります。そのため、血液中のヘモグロビンを作る材料である鉄が不足しやすくなります。また妊娠後期になると、赤ちゃんの発育のために母体に蓄積された鉄も使われるようになりますが、女性は妊娠前から鉄が不足しがちなこともあり、鉄欠乏性の貧血に陥りやすくなります。貧血を防ぐためには、鉄を多く含む食品（卵、赤身の肉、魚介類、大豆類など）と、鉄の吸収を良くするビタミンCを多く含む緑黄色野菜を上手にとり入れることが大切です。つわりなどで食事がとれないときは医師や助産師に相談しましょう。

タバコ



タバコの煙にはニコチンなど多くの有害物質が含まれており、赤ちゃんの発育に悪影響を及ぼします。また、血管収縮作用があるため、妊娠中にタバコを吸うと切迫早産などが起こりやすくなります。妊婦自身の禁煙はもちろん、お父さんなど周囲の人とも協力して、妊婦や赤ちゃんのそばでは喫煙をしないようにしましょう。

お酒



妊娠中の飲酒には、自然流産を引き起こすおそれや、知的障害・発育障害を伴う「胎児性アルコール症候群」の赤ちゃんが生まれるなどのリスクがあります。影響は学童期以降にも及び、学習・衝動コントロール・対人関係などの障害につながることもあります。妊娠中は禁酒するようにしましょう。

電子タバコ (加熱式タバコ)

電子タバコ(加熱式タバコ)にも、ニコチンや発がん性物質などの有害物質が含まれています。決して無害ではないので、妊娠中の使用は控えましょう。

出産の準備・出産

● 出産の準備

お母さんの心と体の準備

妊娠37週～41週は正期産と呼ばれ、赤ちゃんがいつ生まれてもよい状態です。この時期になるといつ破水、陣痛が来てもおかしくありません。遠出は控え、入院の準備をすませておきましょう。出産後は育児に追われてしまうので、産後の生活についてじっくり話し合っておくことも大切です。予定日を過ぎても焦らなくて大丈夫です。赤ちゃんは生まれるタイミングを見計らっています。落ち着いてその時を待ちましょう。



入院の準備

出産する施設によって、サポート内容や予め準備されているものが違います。施設で準備しているものや、持参しないといけないものを事前に確認し、入院時に慌てないようにしておきましょう。また、陣痛タクシーがあれば登録、予約をしておくこと陣痛時等に慌てずに済みます。



● 入院手続きに必要なもの

- 母子健康手帳
- 健康保険証
- 診察券
- 印鑑

準備したものにチェックをつけましょう!

● 入院中・退院時に必要なものの例

- | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 産褥ショーツ | <input type="checkbox"/> 産褥パッド | <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン | <input type="checkbox"/> 授乳用ブラジャー |
| <input type="checkbox"/> パジャマ | <input type="checkbox"/> 母乳パッド | <input type="checkbox"/> タオル、バスタオル | <input type="checkbox"/> 洗面用具 |
| <input type="checkbox"/> 湯のみ | <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 赤ちゃんの肌着、服 | <input type="checkbox"/> おくるみ |



● 出産

出産の兆候

出産の兆候として、おしるし、陣痛、破水などがありますが、兆候が全て現れるわけではなく、個人差があります。おしるしはピンク色や茶色っぽい血の混ざった粘液で陣痛の始まる数日前に出てきます。陣痛は出産が近づくにつれ間隔が短くなります。一般的には、陣痛の間隔が10分より短くなり、それが1時間以上続いたら入院するタイミングです。赤ちゃんは外に出ようと、回旋しながら産道を降りていきます。羊水の入った袋が破け(破水)赤ちゃんの頭が出てくると、あとひとふんばりです。

誕生

おめでとうございます!新しい家族の誕生です!



お父さんにできること

妊娠、出産、育児はお母さん一人ではとても大変です。この大変な時期を乗り越えるには、お父さんの協力が必要不可欠です。お母さんや子どものためにできることを知って、可能な限りサポートしましょう。出産前に出産時、出産後のイメージをしておき、夫婦で協力して家族を迎える準備を行いましょう。

- (例)
- 負担となる作業を引き受ける。
 - お母さんの心身の変化を理解し、思いやる。
 - 常に連絡を取れるようにしておく。
 - 普段から主体的に家事などを行う。



赤ちゃんが生まれたら

出生届

出生日～14日以内



出生の日から14日以内に届出しなければなりません。出生届を提出後、受理されると住民票・戸籍に記載されます。出生届の用紙は、出産した医療機関でもらえます。自宅出産などで、手元にない場合は役場窓口でお渡しします。出生届は時間外でも提出できますが、時間外の受付はお預かりするだけとなります。児童手当や各種医療証の手続きは開庁時間に來庁ください。

● **必要なもの** 出生届 母子健康手帳

● **開庁時間** 月～金 午前8時30分から午後5時

問い合わせ先 住民課窓口係 TEL 935-1052

出産育児一時金



健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。

出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口での出産費用の支払いが減額されます。なお、出産費用が一時金を超える場合、差額は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

(社会保険加入者は職場の人事担当課に問い合わせてください)

問い合わせ先 住民課保険係 TEL 935-1074

児童手当

出生日～15日以内



15歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する方に支給されます。支払い時期は毎年6月・10月・2月です。
※所得制限・所得上限あり

対象	一人当たりの支給額(月)
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校 修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上小学校 修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

問い合わせ先 住民課年金手当係 TEL 935-1077

保険医療について

子ども医療

住民課年金手当係 TEL 935-1077 FAX 935-2447

対象 中学校3年生まで

自己負担額 3歳未満:無料

3歳~就学前:外来800円/月、入院500円/日(月7日限度)

小学生:外来1,200円/月、入院500円/日(月7日限度)

中学生:外来1,600円/月、入院500円/日(月7日限度)

いずれも1医療機関ごと(調剤薬局については自己負担なし)

■手続きに必要なものはお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療

住民課年金手当係 TEL 935-1077 FAX 935-2447

対象 ・夫や妻と死別、または離婚(事実婚を含む)し、児童を扶養している母や父とその児童

・一定の障がいのある人の配偶者とその児童

・父母のいない児童

児童とは、就学後から18歳に到達した最初の3月31日までの子

自己負担額 外来800円/月(上限)

入院500円/日(月7日限度)

いずれも1医療機関ごと(調剤薬局については自己負担なし)

■手続きに必要なものはお問い合わせください。



重度障がい者医療

住民課年金手当係 TEL 935-1077 FAX 935-2447

対象 ・身体障害者手帳1級または2級の人

・療育手帳Aの人

・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1の人

・精神障害者保健福祉手帳1級の人

自己負担額 外来500円/月(上限)

入院 中学生まで500円/日(月7日限度) 左記以外500円/日(月10日限度)

住民税非課税世帯は500円/日が300円/日になります。

(限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要です。)

いずれも1医療機関ごと(調剤薬局については自己負担なし)

他の医療制度との関係 ・3歳未満の児童は、子ども医療が優先されます。

・「重度障がい者医療証」と「ひとり親家庭等医療証」は重複して持つことができます。

■手続きに必要なものはお問い合わせください。



救急医療情報

小児救急医療電話相談(#8000)

休日夜間に、子どもの急な病気、ケガに関する相談ができます。

受付時間:(平日)午後7時から翌午前7時、(土曜)午後12時から翌午前7時、(日祝)午前7時から翌午前7時

福岡県救急医療情報センター(#7119)

24時間体制で休日・夜間に診療可能な病院や平日の近隣病院などの情報を案内します。

ふくおか医療情報ネット(<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp>)

県内の医療機関が検索できます。

休日夜間急患センター

粕屋中南部休日診療所(TEL 652-3119)糟屋郡久山町大字久原3168-1

福岡市立急患診療センター(TEL 847-1099)福岡市早良区百道浜1-6-9



健康課事業

健康課事業

健康課 健康管理係 TEL 935-1473

マタニティ教室

妊婦さんを対象に、妊娠中の栄養についての話や沐浴体験の教室を開催しています。赤ちゃんに会うまでに準備するものや育児のことを一緒に考えてみませんか？

※日程等の詳細はホームページ・「広報しめまち」でご確認ください。



乳幼児健診・相談を定期的に行っています

保健師・栄養士がご相談を受けています。(対象者全員にお手紙でお知らせします) 年間の日程表はホームページでご確認ください。



0歳児親子教室

お一人目のお子さんとその保護者を対象に、親子教室を行っています。

赤ちゃんとのスキンシップを学び、親子で楽しい時間を過ごしませんか？

(対象者にはお手紙でお知らせします)

【開催回数】年4クール



保健師などによる赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたら1~2か月後に保健師や助産師がご家庭を訪問します。

赤ちゃんの成長や育児の様子をお聞かせください。

(予防接種に関してのご説明・手帳の配布も併せて行います)



母と子の心の相談

子育ての悩みを1人で抱えていませんか？ 専門の相談員や保健師が相談にのります。



子育てがたのしくなる講演会

自分のことを大事にできる子どもになるように、そして親も子育てを楽しめるように前向きな子育てのヒントやアイデアについて一緒に学んでいきましょう。

※日程等の詳細はホームページ・「広報しめまち」でご確認ください。



子育て情報モバイルサービス

「子育て応援ナビ すくすく しめ☆Kids」は、志免町の予防接種情報を提供するアプリです。

お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動作成したり、お子さんの成長記録も登録でき、ID・パスワードを共有すればご夫婦・祖父母とも閲覧・編集可能です。

登録は無料となりますので、町民の皆さんはぜひご活用ください。



App Store



Google Play



子育て世代包括支援センター

“さくらの木”

保健センター 健康課内 TEL 935-1473

「子育てについてどこに相談していいかわからない」という声に応え、相談窓口を健康課で一本化し、関係部署との連携が密にできている本町の特徴を活かし、相談が多岐にわたる場合でもスムーズに連絡をとり、支援につなげていきます。保健師などの専門スタッフがご相談に応じ、あなたの子育てを全力でサポートします。



相談は無料 一人で悩まないで、こんな時はお気軽にご相談ください



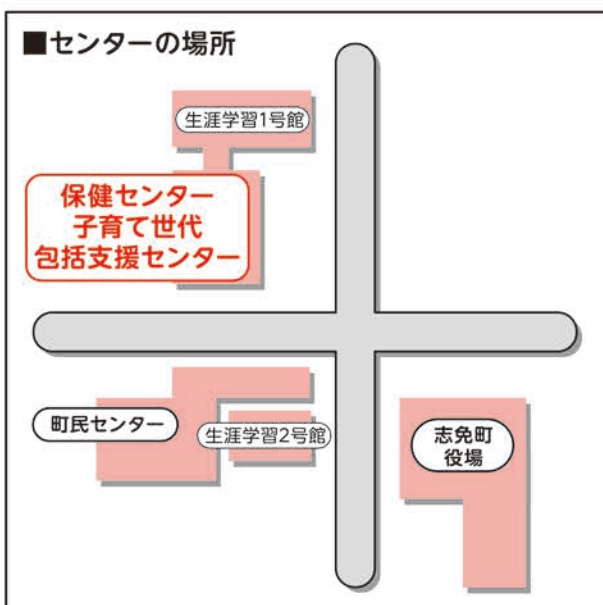
- 初めての妊娠・出産でわからないことばかりで不安
- 妊娠中の食事、これで大丈夫かな？
- 出産後の生活に不安を感じる
- 赤ちゃんが泣き止まないの、どうしたらいいかわからない
- おっぱいが足りているか心配
- 離乳食を食べてくれない
- 身近に育児を手伝ってくれる人がいなくて大変
- 育児に疲れて子育てが楽しいと思えない

子育てルーム“さくら”

いつでも子育てについての相談に応じられる専用相談室です。常時、保健師が対応できる体制を整え、必要に応じて助産師、管理栄養士などが相談に応じます。気軽に健康課窓口でお声かけください。



■センターの場所



健康課 健康管理係

TEL (092)935-1473(直通)

相談日時

月～金曜日 午前8時30分から
午後5時(祝日・年末年始を除く)

離乳食

赤ちゃんは成長に伴い、母乳や育児用ミルクなどではエネルギーや栄養素が不足するようになっていきます。少しずつ食事に慣れていくために赤ちゃんの成長に合わせて用意するのが、離乳食です。赤ちゃんの成長に合わせて、献立や調理の形態を変化させ、食べられる食品の量や種類を少しずつ増やしていきます。食べる経験を通じて生活リズムを整え、食べる意欲をはぐくみ、食べる楽しさを体験していけるように、お母さんと赤ちゃんのペースを大事に、無理なく進めていきましょう。

● 離乳食開始の目安

離乳食の開始は生後5～6か月頃が適当と言われていますが、赤ちゃんの発育や発達はそれぞれです。赤ちゃんの様子をよく観察しながら進めましょう。首がしっかりすわって寝返りができる、支えると5秒以上座れる、スプーンなどを口に入れても舌で押し出すことが少なくなる、食べ物に興味を示すなどが、開始時期の目安です。

アレルギー反応がでた際に病院に駆け込めるように、初めての食品は午前中に少量ずつ与えるようにしましょう。また、かつては離乳食の開始前に果汁を与えるとされていましたが、果汁やイオン飲料を与える必要はありません。

5～6か月頃 ごっくん期



- 離乳食の回数
1日1回
- 授乳回数
母乳または育児用ミルクは欲しがるだけ
- 調理形態
なめらかにすりつぶしたもの

ポイント この時期は、離乳食を飲み込むことと、その舌ざわりや味になれることが目的です。反応を確かめながら、少しずつ始めてみましょう。

7～8か月頃 もぐもぐ期



- 離乳食の回数
1日2回
- 授乳回数
母乳は欲しがるだけ
育児用ミルクは1日に3回程度
- 調理形態
舌でつぶせる固さのもの

ポイント つぶした食物をひとまとめにする動きを覚え始めるので、飲み込みやすいようにとろみをつけるなど工夫しましょう。平らな離乳食用のスプーンを下唇にのせ、上唇が閉じるのを待ちましょう。

9～11か月頃 かみかみ期



- 離乳食の回数
1日3回
- 授乳回数
母乳は欲しがるだけ
育児用ミルクは1日に2回程度
- 調理形態
歯ぐきでつぶせる固さのもの

ポイント 食欲に応じて、離乳食の量を増やしていきます。このころから手づかみ食べが始まります。固さや触感を体感し、自分の意志で食べようという行動につながるため、積極的にさせましょう。丸み(くぼみ)のあるスプーンを下唇にのせ、上唇が閉じるのを待ちましょう。

12～18か月頃 ぱくぱく期



- 離乳食の回数
1日3回
- 授乳回数
母乳または育児用ミルクは、離乳の進行状況に応じて与える
- 調理形態
歯ぐきで噛める固さのもの

ポイント 離乳の完了期ですが、母乳は欲しがれば無理せず与えましょう。離乳とは、母乳を飲まなくなることはありません。このころは、食べものを手でつかみ、前歯で噛み取る練習をするようになります。これによって一口量を覚えていきます。徐々にスプーンなどを使うようになり、自分で食べることが育まれていきます。

病気のときの離乳食

病気の症状や程度によるので、医師の指示に従いましょう。赤ちゃんの機嫌がよく、食欲もある場合は、水分補給を中心に様子を見ながら離乳食を与えてもよいでしょう。

どうせいじ 認定こども園
洞清寺あかつき幼稚園



心豊かな思いやりのある子
健康でたくましい子
きちんとあいさつができる子
だれとでも仲よく遊べる子

幼稚園は子どもがはじめて出会う学校です。

幼児期に望ましい環境の中で大いに遊ぶことによって、子どもはこれからの時代を生きる基礎的能力を培います。広い園庭と明るい教室で子ども達はのびのびと楽しく過ごしましょう。

学校法人 光摂学園 認定こども園 洞清寺あかつき幼稚園

〒811-2208 糟屋郡志免町大字吉原529-1

TEL 092-935-0647

FAX 092-935-0647

<https://www.akatsuki-youchien.net/>

洞清寺あかつき幼稚園

検索



志免町子育て支援情報

子育てとひとと言っても人それぞれ。悩みや不安も人それぞれです。志免町では子育てのいろいろな支援を行っています。

こんな時こんなサービス

用事があって一時的に子どもを預けたい

- 一時預かり事業
(届出保育施設/一部認可保育園/一部企業主導型保育施設)
- ファミリー・サポート・センターしめ

働いていて子どもをみるできない

- 認可保育園
- 届出保育施設
- 認定こども園
- 幼稚園
- 企業主導型保育施設
- 小規模保育施設
- ファミリー・サポート・センターしめ

日曜・祝日や19時以降も子どもをみてほしい

- ファミリー・サポート・センターしめ

保育園や学童保育など、子どもを出先に迎えに行き、みてほしい

- ファミリー・サポート・センターしめ



- ★認可保育園…町立2園、私立5園。就労などのため「保育を必要とする」などの要件が必要。
- ★認定こども園…町内に4園。幼稚園機能部分と保育所機能部分を併せ持つ施設。
- ★小規模保育施設…町内に1カ所。0～2歳児を対象に少人数で保育する施設。
- ★届出保育施設…町内に3カ所。「保育を必要とする」などの入所条件はない。
- ★幼稚園…町内に私立3園。一般的に3歳～就学前までが対象。制服や送迎バスがある。
- ★企業主導型保育施設…町内に12カ所。企業が設置する保育施設で地域枠が設けられている。

よくあるご質問

他の市町村の保育園は利用できるの？
認可保育園は居住地の市町村への申込みとなります。届出保育施設は要件はありません。私立の幼稚園も同様です。

認可保育園の保育料はどうやって決まるの？
認可保育園、認定こども園、小規模保育施設の保育料は保護者の所得によって決まります。4月～8月分の保育料は前年度市町村民税額で、9月～3月分は当年度市町村民税額で決まります。令和元年10月より3～5歳児クラスの保育料は無償化になりました。

認可保育園に預けるには働いていないといけないの？
「保育を必要とする(子どもをみるできない理由がある)」ことのほかに、産前産後や求職活動している場合でも申込みが出来ます。

保育園に関するお問い合わせは子育て支援課まで TEL 935-1261

保育園開放 各町立保育園

町立保育園での行事やいろいろな遊びに参加することで同年齢の子どもと遊んだり、集団生活を体験できます。お気軽にお越しください。

- 場 所** 各町立保育園
- 開催回数** 年5～6回程度(運動会・水遊びなど)

※日程等の詳細は「広報しめまち」でご確認ください。または各町立保育園にお問い合わせください。



「仕事や通院などのときに子どもを預けたい」という保護者の方をサポートするため、志免町在住の方が下記の届出保育施設で一時預かりを利用される際、町がその保育料の一部を補助する制度です。

届出保育施設 ●みなみざと保育園 ●むかえだ保育園 ●野ぶどう保育園 ※問い合わせ先はP13を参照

開所日 月曜～土曜（各施設の開所時間）

補助額 1時間200円 ※補助の限度：午前8時～午後6時の間の8時間以内かつ週3日まで

補助対象 志免町在住の子ども ※認可保育園入所児や届出保育施設入園児を除く。

子育て支援課で登録が必要です。印鑑(認印)と保護者名義の口座のわかるものをお持ちください。

※無償化の対象となる方は、該当しません。

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日より、3～5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料が無償になりました。(施設によって要件が異なります) ※無償化には上限があります。また、含まれない費用があります。 ※0～2歳児クラスは、住民税非課税世帯が対象です。

A 幼稚園	B 保育所 認定子ども園	C 認可外保育施設*	D 幼稚園の預かり保育*
無料 (月額25,700円まで)	無料	月額37,000円まで	月額11,300円まで

*「保育の必要性の認定」を受けたご家庭のみ。

A 学校教育課 **B C D** 子育て支援課に申請が必要です

※幼児教育・保育無償化ポスター(内閣府)(<https://www.youhomushouka.go.jp/>)の情報を加工して作成

志免町内の認可保育園・認定こども園・小規模保育施設・届出保育施設・幼稚園・企業主導型保育施設

認可保育園

志免町在住で、保護者の就労などにより保育が必要な子どもの保育を行う施設。

区分	保育園名	電話番号	住所	備考
町立	志免東保育園	(092)935-9683	志免東1丁目1番4号	
	志免南保育園	(092)936-1133	大字吉原674番地	※一時預かりあり。 TEL(092)936-1146(直通)
私立	タンポポ保育園	(092)935-2463	大字志免1705番地9	
	別府つくし保育園	(092)936-4700	別府3丁目4番1号	※一時預かりあり。
	あいあい保育園	(092)937-6800	別府西3丁目14番1号	
	志免あおぞら保育園	(092)936-8833	志免中央1丁目9番10号	
	かめやま保育園	(092)935-4448	別府2丁目3番1号	

認定こども園

幼稚園と保育園の機能の両方を併せ持つ施設。

施設名	電話番号	住所	備考
志免さくらこども園	(092)937-1121	南里2丁目9番26号	
空とぶくじら幼稚園 志免本園	(092)931-8911	志免3丁目4番1号	
認定こども園 洞清寺あかつき幼稚園	(092)935-0647	大字吉原529番地1	2～5歳児対象
みなみの風こども園	(092)936-4944	別府1丁目22番27号	※一時預かりあり。

小規模保育施設

0～2歳児を対象に、少人数で保育する施設。保護者の就労等により保育が必要な子どもであることが条件。

施設名	電話番号	住所	備考
ラピス保育園	(092)936-6511	志免2丁目1番20号	

届出保育施設

申込みに住所要件などはなく、志免町在住で他町や福岡市の届出保育施設に入所が可能。

施設名	電話番号	住所	備考
みなみざと保育園	(092)936-1678	南里6丁目20番20号三陽ビル2階	※志免町在住の方は、左記施設の一時預かりの利用において、「補助金制度」あり。利用前に志免町役場子育て支援課で登録が必要。 [持ってくるもの] 保護者名義の口座の分かるもの
むかえだ保育園	(092)609-9912	志免2丁目9番9号	
野ぶどう保育園	(092)410-6115	志免3丁目10番15号	

私立幼稚園

幼児期の教育を行う施設。住所要件はなく、入園申込みは直接施設に行く。

施設名	電話番号	住所	備考
志免幼稚園	(092)935-8805	志免1丁目22番1号	
志免中央幼稚園	(092)935-2015	片峰1丁目8番1号	
博多第一幼稚園	(092)936-0200	桜丘1丁目28番1号	

企業主導型保育施設

企業が設置する保育施設。従業員枠のほかに地域のお子様をお預かりする地域枠が設けられている。保護者の就労等により保育が必要な子どもであることが条件。申込みは直接施設に行く。

施設名	電話番号	住所	備考
みなみの風ファミリー保育園	(092)936-4944	別府1丁目22番27号	
イオンゆめみらい保育園 福岡東	(092)292-1228	別府北2丁目14番1号	
にじいろ保育園	070-2341-5716	別府北2丁目7番7号	
第二みなみざと保育園	(092)410-8313	南里2丁目23番12号	
ラズリ保育園	(092)936-6522	志免2丁目1番20号	
みなみの風 花と緑の保育園	(092)518-5232	片峰2丁目1番1号	※一時預かりあり。
とみよ保育園 KASUYA	(092)710-4447	別府3丁目9番9号 グランディス空港東	※受付窓口の博多園から 粕屋園に連絡が入ります。
鉄道公園前保育所	(092)710-9755	志免中央1丁目13番25号	※一時預かりあり。
ワンダー保育園	(092)957-8111	別府2丁目2番2号	
くじら保育園	(092)692-1453	南里4丁目1番16号 コモドパラッツォ重登1F	
ハピネス保育園	(092)931-8419	南里3丁目12番1号(2F)	
のびのび保育園 志免園	(092)409-0212	別府北4丁目6番9号	※一時預かりあり。

志免町子育て支援センター

TEL 936-5500

主に就学前の子どもと保護者のために、親子の交流や遊びの場の提供、子育てに関する相談の受付、子育て情報の提供、子育て講座の開催など、子育てに関するさまざまな支援を行っています。何でも気軽にお尋ねください。

開館時間 火～土 午前9時から午後5時

休館日 日曜日、月曜日、月曜日が祝日の場合はその翌日、祝日、年末年始、その他シーメイト休館日

問い合わせ先 志免町子育て支援センター(総合福祉施設シーメイト1階)
志免町大字志免451-1 TEL 936-5500 FAX 936-5509

にじいろポケット

子育て親子の交流の場です。保護者同伴での利用となります。

主に就学前のお子さんを対象とした遊具やおもちゃをそろえています。親子で自由に楽しく遊べます。※飲食不可
赤ちゃんコーナー・授乳室・おむつ交換台・幼児用トイレ・すべり台・電車・ままごと・絵本・積み木ほか

開館時間 火～日 午前10時から午後4時30分(日曜日は、午後2時30分まで)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用は志免町在住の方に限らせていただきます。

はなまるポケット

0～18歳までのお子さんや保護者の方に様々な用途ご利用いただいています。

子育て講座・交流会の開催、おもちゃの貸し出し、シーメイトおはなし会(町民図書館主催)、小中学生にスペースの開放、子ども・子育ての情報提供窓口、子育て相談室

開館時間 火～土 午前9時から午後5時

子育て講座・交流会

主に就学前親子を対象とした、子育てに役立つ講座を開催しています。

また、多胎児、年子の親子の交流を目的とした「双子ちゃん＆年子ちゃんの会」を開催しています。

詳細は、HP・「広報しめまち」・「にっこりカレンダー」(子育て支援センター発行)でご確認ください。

赤ちゃんサロン

おおむねよちよち歩きまでの子どもと保護者を対象に、サロンを開催しています。

お子さんのことや子育てのこと、ママのことなど気軽におしゃべりしませんか?時間内は出入り自由です。

赤ちゃん用おもちゃ・オムツ替えマットを用意しています。安全なお部屋でハイハイすることができます。

身長・体重測定できます。マタニティママの見学いつでもできます。

日 時 火・木曜日 午前10時から午後1時まで 第4火曜日午前は保健師も参加します

場 所 はなまるポケット ふわふわマットスペース ※出張サロンもあります。詳細はお問い合わせください。

シーメイトおはなし会

「ねっこぼっこ」の皆さんによるおはなし会です。

読み聞かせやパネルシアターなど、楽しいおはなしを聞かせてくれます。

どうぞ、お子さんを連れて遊びに来てください。

日 時 毎月第1火曜日 午前11時から午後12時まで

場 所 はなまるポケット

おもちゃの貸し出し

主に小学生のお子さんを対象に、ぬり絵やおり紙、人形の家、ボードゲームなどを貸し出します。

おもちゃを子育て支援センターの外へ持ち出すことはできません。

貸出受付 火～土 午前10時から午後4時30分まで(はなまるポケット貸切時をのぞく)

子ども・子育ての情報提供窓口

子どもや子育てに関する悩みがあるとき、どこに相談したらよいか分からないときは、一度窓口でお尋ねになりませんか?

皆さんのニーズに合った施設やサービス、関係機関などをご紹介します。

子育て広場

子育て支援課 TEL 935-1244

子育て広場は、親子が一緒にふれあひあそびをしたり、遊んだりできる行事です。情報交換しながらリフレッシュしましょう!

日 時 毎月第2木曜日(4月、8月は除く) 午前10時から1時間程度(受付は午前10時で締切)

場 所 シーメイト ホール

対 象 志免町在住の就学前の子どもと保護者

※参加は町内在住の方に限らせていただきます。

※年度初めには志免町在住かの確認をします。初回のみ自動車免許証・保険証などをお持ちください。

※保護者の方も動きやすい服装でご参加ください。

※日程などの詳細はHP・「広報しめまち」でご確認ください。

ファミリー・サポート・センターしめ

TEL 937-0235

「保育園への送迎」や「学童保育終了後のお預かり」などの「子育ての手伝いをしてもらいたい人(おねがい会員)」と「子育てを手伝いたい人(まかせて会員)」との有償の相互援助活動です。 ※詳しい援助内容については、お問い合わせください。

会員条件 ※会員となるためには講習を受ける必要があります。

おねがい会員 ①志免町在住または勤務 ②講習を1回以上受講し、交流会に参加した人

まかせて会員 ①志免町在住 ②自宅で子どもを預かれる人 ③講習を全5回受けた人

※保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・看護師・保健師・子育てマイスター・子育て支援員の資格をお持ちの方は、「子どもの安全と事故」の講習と交流会のみの参加で会員の資格が得られます。

講習開催月 年2クール 6月・10月 ※日程などの詳細はHP・「広報しめまち」でご確認ください。

対象 生後6か月～小学生の子ども

開館時間 火～日 午前9時から午後5時

場所 志免町大字志免451-1 総合福祉施設シーメイト1階



Relief.(リリーフ)

TEL 577-4098

「Relief.(リリーフ)」は、中学生から18歳までの子どもの居場所です。みんなが安心して過ごせる居場所、自分らしくいられる居場所、自分の将来を見つけられる居場所です。卓球、調理実習、お菓子づくりなどが楽しめます。悩み事も相談できますよ。

開館時間 年末年始を除く毎日 月～金 午後1時から午後6時

土日・祝日 午前10時から午後4時半

場所 志免町坂瀬21-1 坂瀬共同利用施設

利用料 無料

※「Relief.(リリーフ)」は、志免町子育て支援課から委託を受けた団体が運営しています。

SK²S(スキッズ)

TEL 0120-928-379

「SK²S(スキッズ)」は、志免町子どもの権利条例第18条に規定された相談・救済機関です。安心して相談できるよう、町、学校等、子どもが利用する施設、地域の団体には属さない独立した第三者機関です。

対象 志免町の子どものものであれば、子どもも大人も相談できます。

※相談は電話でも来室でもOKです。

開館時間 火・木 午後1時から午後7時

土 午前10時から午後5時 祝日・年末年始はお休みです。

場所 志免町大字志免451-1 総合福祉施設シーメイト1階

病児保育

子育て支援課 TEL 935-1261

病気で登園登校出来ないお子さんを、仕事の休めない家族に代わり、病院にてお預かりします。(～小6まで)(利用料あり)

場所 おかべ小児科クリニック(宇美町) TEL 933-7161 ※詳細は事前に病院へおたずねください。

産前産後ヘルパー派遣事業

子育て支援課 TEL 935-1244

産前産後に、重度の体調不良などにより家事や育児が困難で、お手伝いをしてくれる人が周りにいない家庭にヘルパーを派遣いたします。

利用対象者 重度の体調不良などにより家事や育児が困難で日中お手伝いをしてくれる人がいない妊婦または生後6か月未満(多児出産は生後1年未満)の乳児のいる家庭

利用料 1時間500円(生活保護世帯、生活中心者が非課税世帯は0円) 1日2時間まで

利用回数・回数 産前20回、産後20回 (多児出産は産後40回)まで

事前に申請が必要となります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



保護者が疾病、出産、看護等さまざまな理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で児童をお預かりします。

場 所 【2歳未満児】福岡乳児院 福岡市博多区西春町1-1-14
 【2歳以上児】若葉荘 久山町大字猪野1610-59

利用日数 原則7日間以内

利用者負担金 【2歳未満児】5,500円／日
 【2歳以上児】2,850円／日

生活保護世帯、町民税非課税世帯、ひとり親家庭等の負担金はお問い合わせください。

※利用には申請が必要です。施設の空き状況等により、利用できない場合があります。

詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

サークル・グループ情報

志免町内の子育てサークルをご紹介します。

子育てサークル・グループ

	サークルの名前	活動日	活動場所	備考
子育てグループ	ぞうさんキッズ	第1、3、4、5金曜日	南里2公民館	公民館での室内遊びに加え、外遊びや季節のイベントをみんなで楽しんでいます。
	A-kid's(エーキッズ) ～志免町アレルギー子の会～	月に1回 (不定期)	シーメイト	アレルギー体質の子どもを持つ者同士、情報交換したり支え合いながら子育てしています。
	福岡みらい子ども劇場	鑑賞例会は年5回	各会場	年齢に合わせたプロの舞台(ex.芝居、人形劇、コンサート)を鑑賞、親子キャンプ・餅つきなどの体験活動や乳幼児ママのより処を開催しています。 [HP]https://fukuoka-miraikodomo.jimdo.com/
	障がいのある子もない子も共に演劇を!劇団きらきら(児童部)	月に2回(日曜日)	シーメイト2階工芸室	障がいのある子もない子も共に演劇に取り組んでいる劇団です。
支援ボランティアグループ	おはなし会 ねっこぼっこ	原則火曜日が定例会	町民図書館2階 生涯学習1号館工作室	町民図書館と協力して、シーメイトや小中学校等で、赤ちゃんから中学生までを対象に読み聞かせのボランティアをしています。メンバー募集中です!
	志免子育て支援コミュニティ おおきな木	月に1～2回程度 (不定期)	生涯学習館、 まちづくり支援室など	プレーパークや子育て講座など、子どもの成長に必要な外遊びの場・集いの場を開催しています。 [HP]http://s-ookinaki.org/
	みんなの居場所「いこうや」	(原則) 第1土曜日、 第3金曜日	シーメイト等	子どももおとなもみんなで遊んで学んで一緒に食べて笑顔で過ごす場所。それが、「みんなの居場所「いこうや」」です!
子育てサロン	#0n「ひなたぼっこ」	第3火曜日	粕屋バプテスト教会	赤ちゃんから人生の大先輩まで、誰でも集えるサロンです。ホッとなさるひとときを!参加費300円(軽食付)参加されてるうちに、「自分たちが楽しめて何だろう?気を使わないで過ごせることが一番いいね!」そんな歩みのサロンです。
	和(なごみ)の部屋	第2火曜日	志免四公民館	志免四町内会の方が対象です。町内会の福祉部・ボランティアさんがお世話をされています。地域にお友達ができますよ!昼食も準備しています。
	モンテレサロン	第3木曜日	モンテレキッズルーム	モンテレ町内会の方が対象です。移動図書館も行われています。
	サンリヤン	第2水曜日	管理棟3階和室	サンリヤン町内会の方が対象です。移動図書館も行われています。
	水鉛	第3日曜日	水鉛公民館	水鉛町内会の方が対象です。

発達が気になったら

こども発達相談(しめっこ相談)

TEL 937-6181

ことばや行動・対人関係等の発達が気になるお子さんとそのご家族の相談に子どもの発達を専門とする相談員がお話を伺います。必要に応じ、各種サービスや機関について、情報提供・コーディネートを行います。

対象者 0歳から18歳まで

場所 志免町役場1階 福祉課内

発達が気になる子への福祉サービス

福祉課 TEL 935-1038

児童発達支援

対象 小学校入学前の発達の気になる、あるいは障がいのあるお子さん

内容 日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応することができるよう、必要な支援及び訓練を行います。

保育所等訪問支援

対象 発達の気になる、あるいは障がいのあるお子さん

内容 保育所や幼稚園・学校等を訪問し、集団生活に適応することができるよう、専門的な支援を行います。

放課後等デイサービス

対象 小学生～18歳までの発達の気になる、あるいは障がいのあるお子さん

内容 授業の終了後または学校の休業日に通い、生活能力向上のための訓練や、子どもの自立を促進するために必要な支援及び訓練を行います。

※福祉サービスの利用には受給者証が必要です。詳しくは福祉課へ

図書館

志免町立町民図書館

蔵書数は約14万冊。一般書籍の他にも、雑誌、DVD、CDなどさまざまな資料を取り揃えています。児童書も充実しており、ご家族で楽しくご利用いただけます。

利用時間 午前10時から午後6時(金曜日のみ午後8時まで)

休館日 第4月曜日を除く毎週月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末・年始(12月28日～1月4日)、毎月最終水曜日(資料整理日)、特別整理期間(蔵書点検)

資料の貸出期間・貸出冊数 図書・雑誌:2週間(14日間)、15冊まで 視聴覚資料:1週間(7日間)、2点まで

おはなしの会 事前に申込みが必要な場合があります。詳細はHP、「広報しめまち」でご確認ください。

名称	対象	日時	場所
おはなしのへや	未就学児	毎週土曜日 午後2時30分～3時	図書館内おはなしのへや
シーメイト おはなしかい	0～3歳児	毎月第1火曜日 午前11時～12時	シーメイト1階 はなまるポケット

ブックスタート事業 本を介して親子の楽しいふれあいの時間を育む事業です。10か月児相談健診の会場で、赤ちゃん絵本やわらべうたを紹介するとともに、絵本を1冊プレゼントしています。

読書通帳の交付 志免町に住んでいる18歳以下の子どもは、町民図書館で借りた本を記録できる「読書通帳」を1冊目だけ無料で交付します。(ただし、お子さんの利用者カードを発行する必要があります。)

出張貸出・出張おはなし会 依頼のあった公民館などへ出張貸出や出張おはなし会を行っています。

電子図書館 インターネット上の図書館です。パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用して電子書籍を借りて読書を楽しむことができます。利用方法など、詳細はHPをご覧ください。

問い合わせ先 〒811-2244 志免町志免中央1-3-1 町民ふれあいセンター3階
TEL 935-1007 FAX 935-3152



相談窓口

教育相談

小中学校の児童生徒とその保護者、小学校入学予定児童の保護者からの教育に関する相談を受け付けています。

相談受付日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

相談方法 電話、面談(来庁)

場所 志免町役場3階 学校教育課内『教育相談室』

電話番号 936-4154 お気軽にご相談ください。

※学校行事への参加等で不在場合があります。面談をご希望の方は、事前に相談員の在室を確認の上、お越しください。

虐待かな?と思ったら…

児童相談所 TEL 189 子育て支援課 TEL 935-1244

国民には「虐待を見つけたら通告する義務」があります。通告には抵抗を感じる人がいるかもしれませんが、でも、難しいことではなく、あなたの電話一本で救われる子どもがいます。近くにこういった様子の子がいたらご連絡、ご相談ください。

不自然な傷が多い・夜遅くまで外にいる・衣類やからだがいいつも汚れている

親におびえる・子どもの泣き声、保護者の怒鳴り声がする・親が子どもを家においたまま外出する など…

※匿名でも大丈夫です。間違っても責任を問われることはありません。

福岡児童相談所

養護、障がい、非行、虐待など子どもに関する相談を受け付けています。児童相談所は、児童福祉法にもとづいて設置される18歳未満の子どもに関する相談機関です。本人、家族、学校の先生、地域の方など、どなたからでも相談を受けています。

相談は無料で秘密は守られます。

開所時間 月～金曜日(祝休日、年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分

相談方法 電話、面談

場所 春日市原町3-1-7 TEL 586-0023 FAX 586-0044

※開所時間以外の休日や夜間等は、電話による相談や通告を受け付けています。

相談窓口はこちら

教育相談室	月～金 午前9時から午後5時	092-936-4154
子どもの権利相談室	火・木 午後1時から午後7時 土 午前10時から午後5時	0120-928-379
配偶者暴力相談支援センター	月～金 午前8時30分から午後5時15分	092-939-0511
福岡県配偶者からの暴力相談電話	夜間 午後5時から午前0時	092-663-8724
	休日 午前9時から午前0時	
こども発達相談(しめっこ相談)	月～金 午前8時30分から午後5時	092-937-6181



キラキラの瞳を育む幼稚園

博多第一幼稚園

個が光り 個が伸び 個が確立する



感動や喜びでいっぱいの毎日がみんなの瞳をキラキラに輝かせます。

心も体もめざましい成長を遂げる幼児期(3歳～5歳)は、周囲の物事や現象に対して興味や関心を抱き始める時期。

モンテッソーリ教育プログラムを核に多種多様な体験活動や創作活動等を通して、豊かな知性や感性、正しい価値観、相手を思いやる心を育てています。

幼稚園で過ごす期間は、お子さまが心身ともに大きく成長する期間。

キラキラに輝く瞳がキラキラに輝く将来へとつながる毎日にご期待ください。

心 キラキラ



モンテッソーリ教育

多彩な教具の中から、子ども自身が選んで活動することで子どもが本来持つ考える力や集中力を養う人気の教育プログラムです。



異年齢教育

自分より小さな友だちと関わることで、他者を思いやり、周囲に気を配ることができる子どもに育ちます。また、自分より大きな友だちを慕い憧れる気持ちが、挨拶やマナーの早期習得につながります。

同年齢教育

体育や音楽の演奏などは、同年齢同士で行い、一定のルールに従って行動する規律性や、力を合わせる協調性が鍛えられることで、コミュニケーション能力も養えます。

感性 キラキラ



自然活動

1年交代で行われる芋掘りとみかん狩りは、実際に食べ物が実っている姿を目にし、収穫することで食の大切さを知る絶好の機会。その他にも、園内でのお泊り保育、たくさんの園外保育など大自然の中での活動を思いっきり楽しむプログラムが盛りだくさんで、子ども達の瞳がキラキラ輝きます。



知も体も キラキラ



水泳教室

ジャパンエース・スイミングスクールが指導。水に親しむことからスタートし、徐々に泳ぎを身につけていきます。



体育教室

ボール遊びや跳び箱など、楽しい運動を通して、体力・精神・情緒の3要素をバランスよく成長させます。



英語教室

英語でゲームや歌を楽しみ、英語と外国人講師に親しみをもち、国際感覚を磨きます。



「リトルプレイルーム」のご案内

幼稚園入園前の1・2歳児を対象とした教室です。同年代の友だちや先生といった色々な人との出会いと学びをご提供し、大きな成長を促します。



育児サークル「きらきらランド」実施中!

就園前のお子さまと保護者様とのふれあいの場で、参加者同士の交流の場としても大人気。様々な活動が盛り沢山!

●参加希望の方はお電話またはFAXにてお気軽にお申し込みください。



※詳細はホームページでもご確認ください。



博多第一幼稚園

TEL.092-936-0200 <http://hakata.ed.jp/hakuichi>

〒811-2201 福岡県糟屋郡志免町桜丘1丁目28番1号 FAX.092-936-1114

ルネサンス ジュニア スイミングスクール

対象:6ヶ月～5才未満

生後6ヶ月から始めるスイミング

親子ベビークース

0才～5才までに神経系の80%が発達。
この時期の運動に、スイミングをおすすめします！
～はじめての習い事を「ルネサンスで♡」～

おみずって
きもちイイ～♪

水って
すごい!

水の特性による「スイミングのメリット」

浮力を利用した運動は
神経系の発達に
大きく影響します

呼吸筋の働きが
活発になり、喘息の
改善にも有効です

基礎体力づくりに
役立ち、風邪の
予防にもなります

ルネサンスの親子 ベビースイミングは

- ①愛情一杯のスキンシップを楽しみ、お子様の自分力を育みます。
- ②水泳を通じて、心身の発育発達と健康維持・向上をはかります。
- ③お子様・保護者様が楽しみながら水に慣れ、水難事故予防をはかります。

レッスン内容

陸上運動
20分前後

- リズム体操
- マッサージ
- ストレッチ



プール 30分前後

リズムレッスンや歌遊びを
交えて楽しくレッスン。
頬つけ～顔つけ～潜りと
段階的に進めていきます。

安心して通えルネ

★お子様の体調をみて月度内で自由に参加できる♪
※事前に欠席のご連絡は必要ありません。※月4回まで

★トイレが心配なお子様も安心
心配な方は水着の下に水中オムツを着用して
参加しましょう。

★日曜のレッスンはパパの参加多数！
だから初めてのパパも安心♪
お子様との貴重なスキンシップの時間に☆



1DAY体験実施中!! WEB、もしくはお電話でご予約いただけます

親子ベビースイミング

■開講日…月・水・木/10:20～11:10
日/15:00～15:50
■対象…生後6ヶ月～5歳までの
お子様と保護者様

ジュニアスイミング

■開講日…詳細はお電話もしくは
HPでご確認ください
■対象…2歳半～15歳
水なれ～バタフライ

RENAISSANCE スポーツクラブルネサンス イオンモール福岡

【所在地】〒811-2303福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1【駐車場】有り 5600台(無料) 【駐輪場】有り
【電話受付時間】月～木 11:00～21:00/土 11:00～19:00/日 11:00～18:00 【休館日】毎週金曜日、年末年始他

☎092-939-9155

【HP】 <https://www.s-re.jp/aeonmall-fukuoka/>
ルネサンス イオン 検索



福岡県知事設置認可

志免幼稚園

し め よう ち えん

当幼稚園は学校教育法の第一条に基づく学校です

さあ！ 私たちの子どもと共に生きよう！

"Kommt, lasst uns unsern Kindern leben"

Friedrich Fröbel

当幼稚園は地域の要請のもとフレーベル思想を範として開園されました。



未就園児
教室
募集中!

体と頭と心の 人格陶冶

- つよい体を作る
- 考える力を伸ばす
- 豊かで優しい
心を育む

未就園児教室 (コアラクラブ・ラッコクラブ)

コアラ・ラッコクラブってどんなところ？

志免幼稚園では、就園前のお子様を対象に、楽しく幼稚園生活への第一歩を踏み出せる様に未就園児教室を開催しています。前期(5月～10月)は、親子で参加して頂く教室です。親子のコミュニケーションを活動の中で深め、お友達や先生との交流の中で幼稚園の活動を親子で体験して頂く保育内容を計画しています。後期(11月～3月)は、親子別の保育を行います。幼稚園での生活がスムーズに行える様、排泄の練習をしたり、みんなでお弁当を食べたり、入園に向けて幼稚園という場所に慣れ「楽しい!」と感じられる様な活動をしています。

※参加希望の方は、お電話にてお気軽にてお申込み下さい。

学校法人山崎学園 志免幼稚園

〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町志免1丁目22番1

TEL 092-935-8805 (代) FAX 092-935-6577

HP <http://www.shimeyouchien.com/>